

株 主 各 位

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

株式会社 きんえい

代表取締役社長 田 中 耕 造

第121期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、平成30年4月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
天王寺都ホテル6階 吉野の間
3. 目的事項
報告事項 第121期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kin-ei.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善を受けた個人消費の持ち直しに加え、設備投資も堅調な増加が続き、期を通じて緩やかな景気回復基調のうちに推移しました。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度のより高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は全国興行収入歴代4位の大ヒット作品“君の名は。”を上映した前期に比較して0.1%増の3,544,832千円となりました。一方、諸経費全般に亘って鋭意節減に努めました結果、営業利益は前期に比較して11.5%増の205,657千円となり、経常利益は11.4%増の207,830千円、当期純利益は15.6%増の119,379千円となりました。

以下、事業の概況を部門別に申し上げます。

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、映画では、“美女と野獣”がヒットしたほか、“怪盗グルーのミニオン大脱走”“名探偵コナン”“モアナと伝説の海”“銀魂”“S I N G / シング”“君の隣臓をたべたい”“8年越しの花嫁”“パイレーツ・オブ・カリビアン”“ラ・ラ・ランド”などの話題作品を上映して観客誘致に努めました。また、「あべのハルカス」で集客力を増した阿倍野地区への来訪者を「あべのアポロシネマ」へ誘致するため、ハルカスをはじめ近鉄グループやその他の周辺施設と連携し、積極的な販売促進活動を展開しました。さらに、顧客基盤の充実を図るため、映画会員制度「アポロシネマメンバーズ」の会員獲得に努めたほか、事前のクレジットカード決済が不要な座席予約システムの利便性についても周知が進み、好評を得ました。加えて、昨年3月には、定員42名の新スクリーン「プラスワン」をオープンし効率的な運用を図ったほか、計画的に推進中の座席リニューアル工事を「スクリーン2」及び「スクリーン3」において完成し、既存の8スクリーンすべての座席リニューアルを完了するなど、劇場内の快適性向上にも努力する一方、館内照明のLED化を実施するなど経費節減にも努めました。また、娯楽場事業におきましても、劇場事業と一体となった集客を継続して推進いたしました結果、この部門全体の収入合計は、1,740,635千円となり、営業原価控除後では74,628千円の営業総利益となりました。

不動産事業部門におきましては、アポロビルにおいて、昨年10月、耐震補強工事に着手したほか、中央監視装置、防災設備、空調機等の更新工事、防犯カメラ更新・増設工事、2階及び3階共用部照明のLED化工事を実施し、ビルの機能及び安全性の向上と経費節減を図りました。ルシアスビルにおいても、防犯カメラ更新・増設工事を継続し、空調制御システム及び空調機の更新を段階的に進めるなど、より安全・快適なビルづくりを推進したほか、昨年1月に新設した15階の眺望のよい屋内ステージ「あべのAステージ・スカイコート」、リニューアルした1階正面広場の「あべのAステージ」の運営をそれぞれ本格的に開始しました。また、アポロ・ルシアス両ビルにおいてフリーWiFiスポットを設置し来館者の利便性向上を図ったほか、劇場事業と連携した誘客活動を進めました。賃貸収入の確保に向けて、空室部分への後継テナント誘致に注力し、期を通じて高いビル入居率を維持しました結果、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めたこの部門全体の収入合計は、1,804,196千円となり、営業原価控除後では425,873千円の営業総利益となりました。

今後につきましては、「あべのハルカス」をはじめ魅力ある施設が揃った阿倍野地区への来訪者は、高水準で推移することが見込まれます。シネマ・アミューズメント事業部門では、阿倍野地区唯一の映画館である「あべのアポロシネマ」への一層の誘客を目指し、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」など周辺施設との共同販売促進策を推進いたします。また、映画館内での作品PRに一層注力するとともに、映画会員制度「アポロシネマメンバーズ」の会員向けに、メールマガジン等により作品情報を提供するほか、新スクリーン「プラスワン」を活用した効率的な運用を進め、誘客に努めます。

また、不動産事業部門におきましては、テナント入居率の維持向上による賃貸収入の確保に努めるのはもとより、平成31年の完工を目指してアポロビルの耐震補強工事を推進するほか、引き続き設備更新・改良工事等を計画的に進めるなど、ビルのさらなる機能向上を図り、安全で快適な環境づくりに努めてまいります。加えて、「あべのアポロシネマ」との連携の推進、「あべのAステージ」・「同スカイコート」の運営を通じた街の賑わいの創出により、一層の集客に注力するなど、安定した経営基盤の確立に格段の努力を傾けてまいります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は344,887千円で、設備の新設、改良等の主なものは次のとおりであります。

アポロビル 中央監視装置更新工事
アポロビル 防災設備更新工事
あべのアポロシネマ スクリーン新設工事
アポロビル 館内防犯カメラ更新・増設第1期及び第2期工事
あべのアポロシネマ スクリーン2系統空調機更新工事
アポロビル 5階北系統空調機更新工事
アポロビル 低層階雑排水管更新工事
あべのアポロシネマ スクリーン2・3座席リニューアル工事
本社事務所 会計システムバージョンアップ
アポロビル 2階・3階共用部照明器具LED化工事
アポロビル 7階テナント区画空調設備等設置工事

(3) 資金調達の状況

当事業年度末の借入金残高は280,000千円であり、前期末に比較して22,500千円増加しました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第118期 平成26年度	第119期 平成27年度	第120期 平成28年度	第121期(当事業年度) 平成29年度
売 上 高 (千円)	3,269,486	3,357,802	3,542,811	3,544,832
経 常 利 益 (千円)	164,427	178,028	186,499	207,830
当 期 純 利 益 (千円)	78,838	89,715	103,253	119,379
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.26	32.16	37.01	42.80
総 資 産 (千円)	4,981,435	5,035,312	4,861,463	5,012,215
純 資 産 (千円)	1,698,056	1,758,870	1,834,331	1,925,430

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

(5) 親会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を同社子会社保有株式（同株式の退職給付信託分を含む。）と合わせ1,717千株（出資比率60.9%）を保有しております。

また、当社の取締役1名及び監査役1名が同社の取締役、当社の監査役1名が同社子会社の監査役であります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、同社との間で、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の貸付などの取引を行っております。

当該取引は、当社の経営上有益なものであります。また、取引条件は、CMSにかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

従って、当該取引は公正、妥当な取引条件により実行されており、当社は当該取引により相応の利益を得ていますので、取締役会は、当該取引は当社の利益を害さないと判断しております。

(6) 事業内容（平成30年1月31日現在）

① 劇場及び娯楽場の経営

② 賃貸ビルディング及び駐車場等の経営

(7) 事業所 (平成30年1月31日現在)

名 称		所 在 地
本 社		大阪市阿倍野区
劇場及び娯楽場	あべのアポロシネマ アポロ3階ゲームセンター アポロ4階ゲームセンター	
賃貸ビルディング 及び駐車場等	きんえいアポロビル あべのルシアス ヴィアあべのウォーク (当社所有区画) きんえいアポロ駐車場 あべのルシアス駐車場 宝くじ売場 あべのハルカス店 アポロビル地下2階宝くじ売店	

(8) 使用人の状況 (平成30年1月31日現在)

使用人数 (前期末 比較増減)	平均年齢	平均勤続年数
48名 (一)	46.3歳	13.2年

(注) 使用人数には他社への出向社員を含んでおりません。

(9) 借入先 (平成30年1月31日現在)

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行株式会社	150,000
三井住友信託銀行株式会社	50,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000
明治安田生命保険相互会社	30,000

千円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,821,000株（自己株式31,925株を含む。）
 (3) 株 主 数 3,951名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	1,270	45.5
近鉄保険サービス株式会社	250	9.0
近鉄グループホールディングス株式会社	163	5.9
岸 本 ビ ル 株 式 会 社	25	0.9
南 野 頭 夫	17	0.6
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	17	0.6
株 式 会 社 近 鉄 リ テ ー リ ン グ	15	0.6
南 園 良 三 郎	6	0.2
東 野 治 彦	6	0.2
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	5	0.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（31,925株）を控除して算出しております。
 2. 上記株主の当社持株数は株主名簿上の持株数であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数1,270千株は、全て近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 耕 造	
常務取締役	上 田 輝 幸	技術部長
取 締 役	好 井 裕 一	経理部長 総務部担任
取 締 役	作 田 憲 彦	シネマ・アミューズメント事業部長
取 締 役	北 悦 治	企画部長 不動産事業部長
取 締 役	小 林 哲 也	近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 関西電力株式会社社外取締役
取 締 役	網 本 浩 幸	弁護士
取 締 役	河 内 一 友	株式会社MBSメディアホールディングス取締役会長 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
監 査 役（常勤）	門 山 龍 彦	
監 査 役	長 田 宏	株式会社近鉄百貨店社外監査役（常勤）
監 査 役	安 本 幸 泰	近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 三重交通グループホールディングス株式会社社外監査役 株式会社近鉄エクスプレス社外監査役

(注) 1. 平成29年4月26日、代表取締役社長丸山隆司は、任期満了により退任しました。

2. 同日、代表取締役社長に田中耕造が就任しました。

3. 取締役網本浩幸及び同河内一友は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、両社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 監査役門山龍彦及び同長田 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として野村賢治が選任されております。
5. 当社は東京証券取引所に対し、取締役網本浩幸及び同河内一友を独立役員として届け出ております。
6. 監査役安本幸泰は、近鉄グループホールディングス株式会社及び近畿日本鉄道株式会社において、長年にわたり経理実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 株式会社MBSメディアホールディングスは、平成29年4月1日、株式会社毎日放送が放送法に基づく認定放送持株会社に移行し、商号を変更したものであります。
8. 監査役安本幸泰は、平成29年6月27日、株式会社近鉄エクスプレスの社外監査役に就任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	40,215千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,690千円 (14,370千円)
計	12名	55,905千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額を21,162千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係等

取締役 網本 浩幸

- ・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回全てに出席し、弁護士としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

取締役 河内 一友

- ・株式会社MBSメディアホールディングス取締役会長、株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役及び株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役を兼任しております。なお、当社とこれら3社との間に特別の関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回全てに出席し、企業経営者としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

監査役 門山 龍彦

- ・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回全て、監査役会8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

監査役 長田 宏

- ・株式会社近鉄百貨店社外監査役（常勤）を兼務しております。なお、同社は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.6%を保有する株主であります。
- ・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回全て、監査役会8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

- ② 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度において受けた役員としての報酬等の額

11,760千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19,800千円

- ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

5. 株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号に基づく体制）

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備することを取締役会において決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、見直しを実施しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が、法令・定款及び社会規範に適合した行動をとるための具体的指標として、「企業行動規範」及び「きんえい倫理規定」を制定し、これを周知するための措置をとる。
- ② 法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「法令倫理委員会」を設置するとともに、各部に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置く。
- ③ 使用人が法令・企業倫理や社内規程に反する行為を発見した場合に、通報や相談を行うことができる「法令倫理相談制度」を設ける。
- ④ 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査部門が監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「きんえい倫理規定」に明示する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」を整備し、同規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業等のリスクを適切に管理するため、包括的規定として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会並びに常勤の役員及び執行役員で構成される常務役員会において審議を行う。
- ② 安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、マニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。また、業務執行を統轄する社長の下、相互牽制の観点にも配慮しつつ、一定の基準により決裁権限を業務執行取締役及び執行役員に委譲する。
- ② 業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会を常設する。
- ③ 部門別業績管理の導入により、社長が定める全社目標に基づく事業所別月別収支予算を作成し、常勤役員、執行役員及び部長で構成される部長会において、その達成度をチェックすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図る。
- ④ 業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から内部監査部門による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社と親会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

- ① 監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その人事異動、評価、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。
- ③ 監査役の職務を補助する使用人は、取締役及びその指揮下にある使用人を介さず、監査役から直接指示を受け、また監査役に直接報告を行う。
- ④ 取締役及び使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、全社的に重要な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。
このほか、内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。また、「法令倫理相談制度」において、通報内容が監査役の職務の執行に必要と認められる場合及び通報者が監査役に通知を希望する場合は、速やかに監査役に報告する。
- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な扱いも行わないものとする。
- ⑥ 監査役が、その職務の執行について、費用の前払い、または支出した費用の償還を請求した場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

- ⑦ 常勤の監査役は、常務役員会等の会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

上記体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 内部統制システムのモニタリング

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は、業務全般を対象とした内部監査を実施する機関として設置した監査部が計画的に内部監査を実施し、監査報告会を開催して改善すべき点について関係部門に周知させ、所要の措置を講じております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する業務の管理及び統括を行っております。

なお、当事業年度の運用状況については、平成30年1月30日に開催した取締役会において報告し、本体制の見直しは必要ないことを確認いたしました。

(2) 法令・企業倫理の遵守

法令・企業倫理に沿った社内規程、マニュアル等を整備・運用し、法令倫理責任者及び法令倫理担当者による日常の指導を通じてその遵守を徹底するとともに、全ての常勤の役員及び使用人に対し計画的に社内研修を実施し、法令・企業倫理に関する啓発を行っております。

また、法令・企業倫理に反する行為を発見した場合に、通報や相談を行うことができる「法令倫理相談制度」を設けており、制度の趣旨及び内容について、研修会の機会等を利用して全使用人に周知させるとともに、相談者にとって使いやすい制度とするため、社内のほか顧問弁護士事務所でも相談を受け付けております。

(3) リスク管理体制

事業等のリスクを適切に管理するため、リスクを含む重要な案件については、一定の基準に基づき、取締役会並びに常勤の役員及び執行役員で構成される常務役員会において審議いたしました。

また、法令・企業倫理の遵守、個人情報取扱い、ビル建物・設備の管理、情報システム・情報機器の管理など、特に個別の対応が必要なリスクについては、それぞれ管理機関としての会議体の設置・運営や、社内規程、マニュアル等の整備・運用など、最適と判断した方法により管理しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	803,282	流動負債	1,115,226
現金及び預金	85,507	買掛金	120,424
売掛金	104,378	短期借入金	280,000
未収入金	7,573	未払金	372,932
短期貸付金	428,178	未払費用	17,240
商品	4,562	未払法人税等	44,954
前払費用	8,310	繰延税金負債	2,680
その他	164,770	預り金	113,237
固定資産	4,208,933	前受収益	151,856
有形固定資産	3,315,716	賞与引当金	11,900
建物	2,035,444	固定負債	1,971,558
機械及び装置	40,467	繰延税金負債	15,672
工具、器具及び備品	78,832	退職給付引当金	91,439
土地	1,123,748	受入保証金	1,560,290
建設仮勘定	37,224	資産除去債務	290,364
無形固定資産	17,965	その他	13,792
電話加入権	1,066	負債合計	3,086,784
ソフトウェア	16,585	(純資産の部)	
電気供給施設利用権	313	株主資本	1,921,459
投資その他の資産	875,251	資本金	564,200
投資有価証券	10,740	資本剰余金	24,155
長期前払費用	19,232	資本準備金	24,155
差入保証金	822,343	利益剰余金	1,442,319
その他	22,934	利益準備金	120,197
資産合計	5,012,215	その他利益剰余金	1,322,122
		固定資産圧縮積立金	122,890
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	899,231
		自己株式	△ 109,215
		評価・換算差額等	3,971
		その他有価証券評価差額金	3,971
		純資産合計	1,925,430
		負債・純資産合計	5,012,215

損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,544,832
営 業 原 価		3,044,330
営 業 総 利 益		500,501
一 般 管 理 費		294,844
営 業 利 益		205,657
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,524	
そ の 他	2,702	4,226
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,041	
そ の 他	11	2,053
経 常 利 益		207,830
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		32,897
税 引 前 当 期 純 利 益		174,932
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,948	
法 人 税 等 調 整 額	△ 18,394	55,553
当 期 純 利 益		119,379

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				繰越利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金				
当 期 首 残 高	564,200	24,155	120,197	147,899	300,000	782,737	△108,166	1,831,023	
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮 積立金の取崩				△25,008		25,008		—	
剰余金の配当						△27,894		△27,894	
当 期 純 利 益						119,379		119,379	
自己株式の取得							△1,048	△1,048	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△25,008	—	116,493	△1,048	90,436	
当 期 末 残 高	564,200	24,155	120,197	122,890	300,000	899,231	△109,215	1,921,459	

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	3,308	1,834,331
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮 積立金の取崩		—
剰余金の配当		△27,894
当 期 純 利 益		119,379
自己株式の取得		△1,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	663	663
当 期 変 動 額 合 計	663	91,099
当 期 末 残 高	3,971	1,925,430

個別注記表

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～41年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能年数（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当期より適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,278,592千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	428,709千円
(3) 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	1,408千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外によるもの	取引高	1,275千円
-------------	-----	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数	普通株式	2,821,000株
当期末における自己株式の数	普通株式	31,925株
(2) 配当に関する事項		

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,894	10.00	平成29年1月31日	平成29年4月27日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年4月24日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,890	10.00	平成30年1月31日	平成30年4月25日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	4,281 千円
未払事業税	2,845 千円
その他	1,307 千円
繰延税金資産合計	<u>8,434 千円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	11,115 千円
繰延税金負債合計	<u>11,115 千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>2,680 千円</u></u>

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	27,980 千円
資産除去債務	88,851 千円
その他	1,160 千円
繰延税金資産小計	<u>117,992 千円</u>
評価性引当額	<u>△88,740 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>29,252 千円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	43,173 千円
その他有価証券評価差額金	1,751 千円
繰延税金負債合計	<u>44,924 千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>15,672 千円</u></u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については近鉄グループホールディングス株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に限定しており、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、テナント賃貸借契約において、原則として保証金を収受することとしているほか、相手先ごとの残高管理を行うことにより低減しております。投資有価証券は全て上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)	現金及び預金	85,507	85,507	—
(2)	売掛金	104,378	104,378	—
(3)	未収入金	7,573	7,573	—
(4)	短期貸付金	428,178	428,178	—
(5)	投資有価証券 其他有価証券	10,740	10,740	—
資 産 計		636,379	636,379	—
(1)	買掛金	120,424	120,424	—
(2)	短期借入金	280,000	280,000	—
(3)	未払金	372,932	372,932	—
(4)	未払法人税等	44,954	44,954	—
(5)	預り金	113,237	113,237	—
(6)	受入保証金	640,280	641,753	1,473
負 債 計		1,571,828	1,573,301	1,473

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(6) 受入保証金

受入保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等の適正な利率で割
り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	822,343
受入保証金	920,010

上記は、あべのルシアスビルにおける大阪市との保留床一括賃貸借契約に係るテナント賃
貸借契約において、テナントから收受した受入保証金と、当該收受額を大阪市に差し入れ
た差入保証金であります。これらは入居テナントからの收受並びに退去テナントへの返済
の結果を受けて1年ごとに精算しており、また、保留床一括賃貸借契約は契約期間の定め
がないため、時価を把握することが極めて困難であることから時価開示の対象に含めてお
りません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、きんえいアポロビルを保有しており、あべのアポロシネマの一部
や娯楽場等の自社事業を展開するほか、商業テナントに賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	当期末の時価 (千円)
2,235,690	5,173,714

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評
価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変
動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有するきんえいアポロビルの建物解体時におけるアスベスト除去費用等について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間を取得から46年と見積もり、割引率は1.5322%を使用して算定しております。

(3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	286,912 千円
有形固定資産の取得による増加額	－ 千円
時の経過による調整額	4,376 千円
資産除去債務の履行による減少額	△924 千円
計	290,364 千円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	85,399 千円
退職給付費用	7,483 千円
退職給付の支払額	△1,443 千円
退職給付引当金の期末残高	91,439 千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型の退職給付債務	91,439 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,439 千円

退職給付引当金	91,439 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,439 千円

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,570 千円
----------------	-----------

(注) 退職給付費用には、近畿日本鉄道株式会社からの出向者に対する当社負担分を含めております。

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は3,438千円であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称 (住所)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員等の 兼任等 (人)	事業上の 関係
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社 (大阪市天王寺区)	126,476,858	持株会社	直接 6.0 間接 56.8 ※2	兼任 出向 2 3	資金の貸付
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		資金の貸付 ※1	407,763	短期貸付金	428,178	
		貸付金利息 ※1	1,275	未収入金	530	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかか
るものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また
取引金額は、当期における平均貸付残高を記載しております。

2. ※2 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。

兄弟会社等

種類	会社等の名称 (住所)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	
					役員等の 兼任等 (人)	事業上の 関係
親会社の子会社	近鉄ビルサービス株式会社 (大阪市中心区)	100,000	不動産管理 業	—	—	設備の保安 管理委託他
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		設備の保安管理委託他 ※1	48,014	未払金	193,689	
		工事の発注他 ※1	174,027			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 同社より提示された見積りをもとに、市中価額を勘案の上、交渉により決定して
おります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

690円35銭

(2) 1株当たり当期純利益

42円80銭

12. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月 7日

株式会社 きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんえいの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月13日

株式会社 きんえい 監査役会

監 査 役(常勤) 門 山 龍 彦 ㊞

監 査 役 長 田 宏 ㊞

監 査 役 安 本 幸 泰 ㊞

(注) 監査役（常勤）門山龍彦及び監査役長田宏は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株につき10円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額27,890,750円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年4月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たなか こうぞう 田中 耕造 (昭和32年6月24日生)	昭和55年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成15年12月 株式会社近鉄ステーションサービス総務部長 平成18年3月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）鉄道事業本部調査部長 平成18年6月 近鉄バス株式会社総務部長 平成19年3月 同社取締役総務部長 平成19年9月 同社取締役営業部長 平成21年11月 北日本観光自動車株式会社総務部長 平成22年3月 同社常務取締役総務部長 平成24年3月 同社取締役社長 平成26年3月 奈良観光バス株式会社取締役社長 平成29年4月 当社取締役社長（現在）	1,120株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	うえ だ てる ゆき 上 田 輝 幸 (昭和28年1月23日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成12年11月 当社企画・開発部長 平成13年4月 当社取締役施設部長 平成16年7月 当社取締役技術部長 平成28年4月 当社常務取締役技術部長（現在）	637株
3	よし い ゆう いち 好 井 裕 一 (昭和33年12月25日生)	昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成17年12月 同社グループ事業本部事業管理部長 平成22年4月 近鉄ケーブルネットワーク株式会社総務部長 平成24年3月 同社取締役総務部長 平成24年11月 当社経理部長 平成24年12月 当社執行役員経理部長 平成25年4月 当社取締役経理部長、総務部担任（現在）	468株
4	さく だ のり ひこ 作 田 憲 彦 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成21年4月 株式会社メディアアート広告事業本部副本部長 平成22年6月 株式会社アド近鉄取締役広告事業本部長 平成23年11月 当社シネマ事業部部長、企画部部長 平成24年2月 当社シネマ・アミューズメント事業部部長、企画部部長 平成24年4月 当社執行役員シネマ・アミューズメント事業部長、企画部部長 平成25年4月 当社取締役シネマ・アミューズメント事業部長（現在）	468株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	きた えつ じ 北 悦 治 (昭和38年1月13日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グ ループホールディングス株式会 社）入社 平成19年6月 奈良交通株式会社生活創造事業本 部不動産開発部長 平成23年11月 当社ルシアス事業部部长、企画部 部長、ビル企画部部长、アポロ事 業部部长 平成24年2月 当社不動産事業部部长、企画部部 長 平成24年12月 当社執行役員不動産事業部部长、 企画部部长 平成26年6月 当社執行役員企画部部长、不動産事 業部部长 平成27年4月 当社取締役企画部部长、不動産事業 部部长（現在）	468株
6	こ ばやし てつ や 小 林 哲 也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グ ループホールディングス株式会 社）入社 平成18年4月 当社取締役（現在） 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グ ループホールディングス株式会 社）取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社 長 平成25年6月 同社取締役会長 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会 社（現近畿日本鉄道株式会社）取締 役会長（現在） 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株 式会社取締役会長（現在） 近鉄不動産株式会社取締役会長 （現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会 社取締役 会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 三重交通グループホールディングス株式会 社社 外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締 役 KNT-C Tホールディングス株式会 社取締 役 会長 関西電力株式会社社外取締 役	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	あみ もと ひろ ゆき 網本浩幸 (昭和17年12月11日生)	昭和46年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 佐藤武夫法律事務所入所 昭和47年9月 同事務所継承 昭和50年1月 佐藤武夫法律事務所を網本浩幸法 律事務所に改称(代表) 平成元年8月 同事務所をアイマン総合法律事務 所に改称(代表)(現在) 平成6年4月 大阪弁護士会副会長 平成7年3月 同上退任 平成16年4月 当社監査役 平成19年6月 大阪ウォーターフロント開発株式 会社(現株式会社海遊館)監査役 (現在) 平成28年4月 当社監査役退任 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 弁護士	400株
8	かわ うち かず とも 河内一友 (昭和22年5月18日生)	昭和46年4月 株式会社毎日放送(現株式会社M B Sメディアホールディングス) 入社 平成5年7月 同社東京支社テレビ営業第一部長 平成7年7月 同社東京支社ラジオ営業部長 平成9年7月 同社ラジオ営業局次長兼業務部長 平成11年6月 同社事業局長 平成14年6月 同社取締役事業局長 平成15年6月 同社常務取締役テレビ本部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成27年6月 同社取締役会長(現在) 平成28年4月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 株式会社MBSメディアホールディングス取締 役会長 株式会社毎日新聞グループホールディングス社 外取締役 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締 役	0

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	※ まつもと あき ひこ 松本 昭彦 (昭和35年9月16日生)	昭和59年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成18年12月 近畿日本ツーリスト株式会社(現KNT-CTホールディングス株式会社)総務広報部部长 平成23年1月 同社執行役員総務部部长 平成23年11月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)総務部部长 平成27年4月 近畿日本鉄道株式会社総務部部长 近鉄グループホールディングス株式会社総務部部长(兼務) 平成27年7月 当社総務部部长 平成27年9月 当社執行役員総務部部长(現在)	400株

(注) 1. ※は新任候補者であります。

2. 小林哲也氏は当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役会長であります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 各取締役候補者の過去5年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。

4. 網本浩幸氏及び河内一友氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、両氏の社外取締役就任後の年数は、いずれも本総会終結の時をもって2年であります。両氏の過去5年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者又は役員への就任については、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

5. 網本浩幸氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律の専門家としての卓越した知識と経験を持ち、また長きにわたり当社の社外監査役を務め当社の事業にも深い理解があることから、適任と判断したためであります。河内一友氏を社外取締役候補者とした理由は、経済人としての豊富な経験と高い見識を持つほか、関西地区を事業基盤とする放送会社の経営者として示される意見を当社の事業に反映できることから、適任と判断したためであります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、網本浩幸氏及び河内一友氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 当社は、東京証券取引所に対し、網本浩幸氏及び河内一友氏を独立役員として届け出ております。

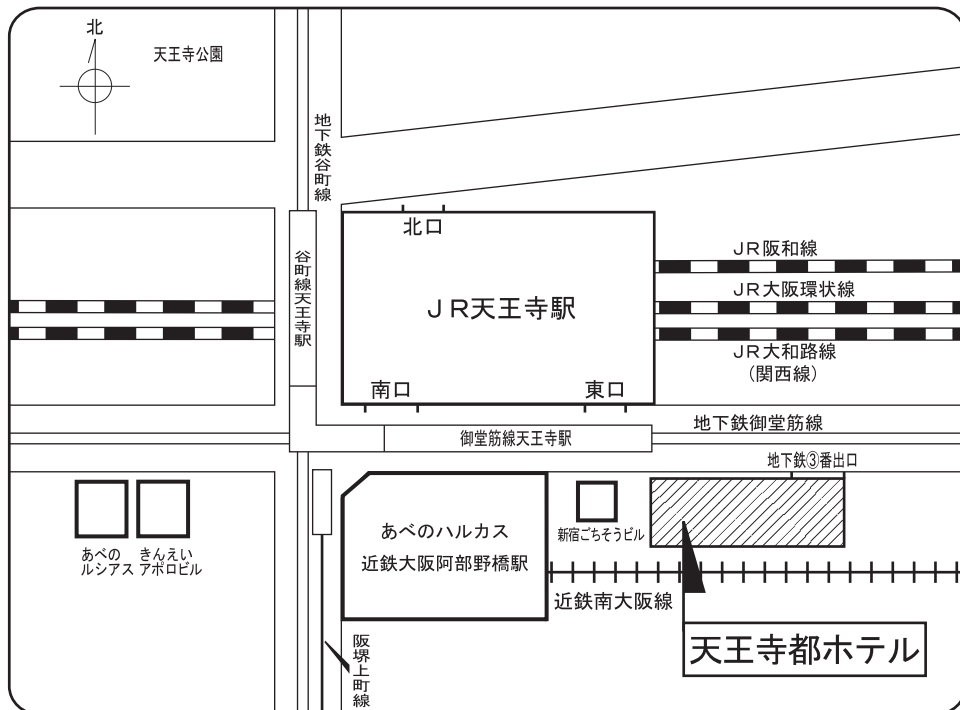
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
天王寺都ホテル6階 吉野の間

(主な最寄り駅からの道順)

- (1) 近鉄大阪阿部野橋駅下車 東改札(地下)を出て天王寺都ホテル地下入口へ
- (2) 地下鉄天王寺駅下車 御堂筋線東改札を出て天王寺都ホテル地下入口へ
- (3) JR天王寺駅下車 東口を出て横断歩道を渡り天王寺都ホテル正面入口へ



(お願い) お車でのご来場はご遠慮下さい。